

令和4年3月29日

西予市長 管 家 一 夫 様

西予市地域医療対策検討委員会
委員長 織 田 英 昭

令和3年度西予市地域医療対策プラン等に係る検証について（提言）

西予市で策定された地域医療対策プラン・西予市立病院新改革プラン及び西予市災害医療対策等について当委員会では協議、検証を行った結果、別紙の意見を付して報告します。

○ 救急医療体制の維持・確保

両市立病院の改革プラン評価における医療機能指標、経営指標においては、令和2年度実績と令和3年度見込ともに、新型コロナウイルス感染症の影響もあり一部を除いて目標には達していない。両病院の収支においては、不採算地区中核病院に対する特別交付税措置や新型コロナウイルス関係の補助金などにより、経常収支比率は上がったが、病床転換や患者数の増などの確保対策を引き続き行い目標達成を目指す必要がある。

市立病院改革の取り組みにおいては、新たな手法を加えた医師等医療従事者の確保をはじめ、令和3年4月から西予市地域医療情報連携ネットワークシステム（せい坊ネット）の運用を開始し、病院間での情報共有が可能になったことで、同意を得た患者については、救急搬送時にスピーディな対応が可能になったことは評価できる。また、病院改革プラン推進の加速及び経営改革のため、令和2年12月からスタートしている、専門家（㈱日本経営）による経営改革支援業務の中では、両病院再編や二次救急集約の体制整備について優先度の高いものから計画的・効果的に検討を進め実行支援を受けている。

令和4年4月から、西予市民病院へ二次救急を集約するよう進めてきたが、医師・看護師等医療従事者の確保が間に合わないため、集約時期を延期した。当面、市内の二次救急体制は現状を維持するが、野村病院の整形外科医が一人になることから、集約までの間、野村病院が当番日の外科系患者は、他の病院でのバックアップを受けることになる。このことについて、市民の理解と協力を得るため、市内6箇所において市民説明会を開催したことは評価できる。できるだけ早い時期の集約を実現するためには、医師・看護師の確保は喫緊の課題である。病床再編等、今後の実施体制について、引き続き専門家の支援を受け、救急医療が市内で完結できるよう両病院が協力し連携を強化する必要がある。

また、東部地域での地域包括ケアシステムの強化モデル事業は、野村病院の在宅療養支援病院の届出や訪問リハビリを除いては検討中のままで取り組みが遅れている。野村病院を拠点としたシステムの構築を進めていただきたい。

そのほか、野村病院のダウンサイジングに併せて、病院併設型の介護医療院の設置を検討していたが、医師・看護師不足により現時点では設置を

見送ることとされた。市内での需要は見込めるため、今後、人材確保等の目途が立つなど状況の変化により改めて検討していただきたい。

医師を除く医療従事者の確保については、一昨年から、年4回の採用試験を実施し一定の入職者は得ているが、必要人数には達していない。

医師については、採用試験の対象外で大学医局や愛媛県への個別の派遣要請や招聘活動に加えて、令和4年3月からは、新たな方法として、民間の紹介会社を活用し全国的に広く求人を始めた。このことは一定の評価はできるが、成果を出すことが重要である。

また、愛媛大学医学部消化器腫瘍外科からの医師は昨年度に引き続いての派遣が可能になった。薬剤師・看護師については、養成機関や中学・高校に出向き、奨学金制度の説明や進路の選択肢として医療職の魅力等の説明を行うことに加え、広報関係（市広報、ホームページ、公式FBほか）で今まで以上に病院内のPRに力を入れて、作成中の両病院PR動画を活用してイメージアップを図りながら人材確保に努めることが必要である。

定年を迎える看護師等に対しては、再任用に向けての働きかけを行い、看護師の離職者の減少にも取り組むことが必要である。また、コロナ禍で進まなかったモンゴル人介護職技能実習生の受入れについては、順調にいけば令和4年5月頃にはつくし苑への受入れが実現する見通しが立った。今後は、様子を見ながら順次、医療現場にも受け入れていく予定であり、民間の事業所への拡充も期待している。

職場環境の改善においては、事業所内保育所運営など働きやすい職場づくりを継続的に進めているが、両病院において勤務環境改善の委員会を設置して、施設独自の取り組みも進めており継続的な改善が必要である。そのほか、パワハラ防止法施行後の対応についても、全職員を対象とした継続的な研修会等を通じた普及が必要である。

このほか、人材確保、不均衡是正の観点で、近隣の公立病院と比較し、市立病院における医療従事者の手当等の条例・規則改正を令和3年3月議会で行ったことは評価できる。

医療従事者の確保については、これらを総合的に進めることが重要である。

このほか、産科・小児科の新規開業誘致は、問い合わせが無い状態。今後も関係機関や医学専門誌など幅広い募集に継続して取り組む必要がある。

1 令和3年度の取り組みにおいて評価できる点

- ① せい坊ネットの運用開始による両病院間の情報共有

- ② 医師・看護師等の新たな手法による確保対策
- ③ 医療従事者勤務環境改善（処遇改善）の取組み
- ④ 野村病院が当番時の二次救急体制のバックアップ体制整備

2 提言事項

- ① 令和4年度中に早期の二次救急集約及び当面の二次救急対応における今後の検証と改善
- ② せい坊ネットを活用した医療介護連携ネットワークへの拡張
- ③ 西予市東部（野城）地域における地域包括ケアシステム強化モデル事業推進の検討
- ④ 市立病院経営改革
- ⑤ 医療従事者の確保対策強化（特に医師・看護師）
- ⑥ 介護医療院の将来的な設置の検討
- ⑦ 産科・小児科の市内誘致の実現

○ 在宅医療の充実

超高齢社会に突入している当市では、市民が生涯において住み慣れた場所で医療等のサービスが受けられる体制整備はもとより地域包括ケアシステムの構築は重要である。

令和4年度中には、野村病院が、在宅療養支援病院の届出を予定しており、まずは東部地域での在宅医療の体制を整え、そのノウハウを西予市民病院とも共有し市内全域へ波及していく必要がある。

今後は、市内東部（野城）地域において、地域包括ケアシステムモデル強化事業に取り組むよう検討を進める。

このことは、病院再編により、野村病院の規模が縮小されることに対する関係市民の不安を払拭することと、もともと市内でも多職種連携が進んでいる地域でモデルとしても取り組みやすい土壌があるため、小児や障害者などの要支援者も含めた誰でも利用できる相談窓口を野村病院に設置し、医師会と協働して医療との連携支援を図り、西予市版の地域包括ケアシステム強化モデルとして取り組み、検証・改善して全市展開に拡げることが目的としている。

これらの実現により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備に取り組んで頂きたい。

国民健康保険診療所の運営においては、医師・看護師等の確保が課題と

なっており、医師会等関係機関との連携強化が求められている。土居診療所については、平成 31 年 4 月から規模を縮小し、野村病院の応援を受けて週 3 日の診療となった。惣川地区と遊子川地区で平成 30 年 8 月から運用している移動診療車による巡回診療は、惣川地区では人口減少により利用者数が減少し、野村病院の医師不足と相まって、令和 4 年 4 月から、月・水の週 2 回を月曜日の週 1 回に変更する。惣川の住民へは説明会を開催し、一定の理解は得ている。遊子川地区においては、変更は無く、過疎・へき地医療の役割を果たしているといえるが、今後も検証を行いながら改善を進めていく必要がある。

在宅で療養するためには、多職種が連携して支援する体制整備が重要である。退院時支援ツール（西予市医療・介護連携シート等）を活用した病院と施設等との連携は進んできているが、今後は、kintone やせい坊ネットなどの ICT による多職種連携ツールの更なる活用についても検討を進め、医療介護等の情報がタイムリー且つ効果的に共有できる仕組みづくりが急がれる。

歯科医療については東宇和歯科医師会と連携し、高齢者等の誤嚥性肺炎の予防など口腔ケアの重要性を普及啓発する取り組みを進める必要がある。

- 1 令和 3 年度の取り組みにおいて評価できる点
 - ① 退院時支援ツールを活用した多職種による退院支援
 - ② 野村病院の在宅療養支援病院の届出と在宅診療の体制強化
 - ③ 移動診療車による惣川・遊子川の両地区への医療サービスの提供

- 2 提言事項
 - ① 西予市東部（野城）地域における地域包括ケアシステム強化モデル事業推進と検証後の将来的な全市展開（再掲）
 - ② ICT を活用した多職種連携強化の仕組み（関係）づくり
 - ③ オンライン診療の導入検討
 - ④ 国保診療所の運営検討
 - ⑤ 移動診療車の惣川地区の運用見直し（診療回数の減）
 - ⑥ 口腔ケアの重要性を普及啓発

○ 災害医療対策

令和3年度は、新型コロナの影響により、実地訓練ができなかった。

西予市災害時保健医療活動要領策定後、2回の実地訓練結果を踏まえ、現行の災害時保健医療救護活動要領の見直しを行ったことは評価できる。また、日本赤十字社愛媛県支部から講師を迎え新型コロナウイルス感染症対策も含めた研修を実施できたことは成果である。今後も訓練から得た問題解決に取り組み改善しながら、実働できる体制整備に努められたい。

医療救護所用の備蓄医薬品については、一通り整備し、両市立病院の協力も得ながら医薬品を流通備蓄する体制もできている。

今後は、改訂した要領を基に、災害時に従事する職員が自身の役割を理解し、定期的な訓練や研修を重ね実効性を高めながら、医療救護所や応急処置の方法など災害に備える情報を広く市民に周知することが必要である。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延は災害の一つと捉え、医師会や関係機関と協働しながら感染症対策を講じ、市立病院は公的医療機関としての患者の検査・受け入れ体制整備などについて状況に応じた適切な対応が求められる。

今後も関係機関が連携した取り組みで感染防止対策やワクチン接種を適切におこない新型コロナウイルス感染症の収束に繋げていくことが重要である。

- 1 令和3年度の取り組みにおいて評価できる点
 - ① 西予市災害時保健医療救護活動要領の改訂
 - ② 新型コロナウイルス感染症対策を含めた救護所設営、C S C A T T Tの研修
 - ③ 医療救護所用備蓄品の整備

- 2 提言事項
 - ① 訓練・研修を継続し、実効性を高めること
 - ② 市民参加型訓練の実施
 - ③ 市民への災害医療対策の見える化
 - ④ 関係機関が連携・協力した新型コロナウイルス対策